

南相馬市第三次教育振興基本計画（素案）に係る
パブリックコメント手続の実施について

1 計画策定の趣旨

令和元年度に策定した南相馬市教育振興基本計画後期計画の計画期間が令和5年度で終了することから、様々な社会の変化に対応しながら、本市の教育施策を総合的かつ効果的に推進するため、令和6年度から令和13年度までを計画期間とする南相馬市第三次教育振興基本計画（以下、「第三次基本計画」という。）を策定するもの。

2 計画の概要

(1) 計画期間

・令和6年度～令和13年度（8年間）

(2) 計画の内容

相次ぐ大規模な自然災害の発生、近年発生した新型コロナウイルス感染症の拡大や不安定な国際状況など、現代はますます将来の予測が困難な時代となっており、不透明な将来に向かい、厳しい時代を乗り越えていく上で必要な資質や能力の育成を目指す必要がある。

第三次基本計画ではこれまでの南相馬市教育振興計画で目指してきた基本要素である「知・徳・体」の育成に加え、社会の変化に柔軟に対応し、自分の価値観を大切にしながら、以下のとおり何事にも積極的にチャレンジする強い「心」や、今後を生きぬく上で必要な「主体性」「コミュニケーション能力」「情報活用能力」「問題発見・解決能力」などの資質・能力を兼ね備えた人材の育成を目指す。

< 南相馬市が目指す教育の姿 >

基本理念

「自ら学び、自ら考え挑戦し、しなやかに生き抜く力を育むまち南相馬」
～それぞれの力を認め合い、響き合いながら未来を切り拓く人材の育成～

目指すこども・市民の姿

こども・・・未来を切り拓き、強みを生かし自分らしく豊かに生きぬくこども

市民・・・柔らかに学び続け、心豊かな人生・よりよい社会の創り手となる市民

各分野の基本目標

分 野	基 本 目 標	施 策
学校教育	豊かな心と体の育成、教育水準の向上によりこどもの未来を切り拓く力を高めるとともに、強みを伸ばし、無限の可能性にチャレンジする積極性を育みます。	(1)豊かな心と体の育成 (2)教育水準の向上 (3)教育環境の整備 (4)児童・生徒の状況に応じた支援の充実
生涯学習	生涯にわたり、誰もが学びたいことを学び続けられるまちを目指します。	(1)生涯学習の充実 (2)芸術文化の充実
文 化	地域の歴史や文化への理解、郷土への愛着と誇りを育みます。	(1)文化遺産の保存と活用 (2)民俗芸能の保存と伝承

(3) 計画の策定

令和6年3月(予定)

3 意見の提出方法

意見提出の書式は自由です。

住所、氏名、電話番号を明記のうえ、教育総務課へ持参するか郵送またはファックス、電子メールなどで提出してください。

(法人又は団体の場合は、名称、住所地及び代表者を明記してください。)

4 意見の提出期限・公表期間

12月1日(金)～12月24日(日)

5 素案の公表場所(閉庁日・休館日を除く)

教育総務課、市役所市民課、各区役所、各生涯学習センター、市民情報交流センター、市ホームページ

6 提出・問い合わせ先

〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27番地

教育委員会事務局教育総務課

24-5282 Fax 23-7782

電子メール kyoikusomu@city.minamisoma.lg.jp